



令和5年11月14日
不動産・建設経済局建設市場整備課

業界をあげて一人親方の実態をはじめて調査！ ～建設業の一人親方本人を対象にウェブアンケートを実施～

国土交通省では、建設技能者の処遇改善のために社会保険加入促進に取り組んでおり、令和2年度からは社会保険の加入が建設業許可の要件となりました。

しかし、社会保険の加入を逃れるために、本来雇用されるべき技能者を、社会保険の適用除外である一人親方とする規制逃れの進行が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、建設業の一人親方問題に関する検討会において対策を検討するとともに、建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会を中心に、産官学で連携し取組を進めてきたところです。

このたび、規制逃れを目的とした一人親方に関する取組の進捗を把握するとともに、更なる取組に向けた基礎資料を作成するために、一人親方の働き方の実態について、調査を実施いたします。

1. 回答方法

下記 URL よりアンケートページにアクセスしていただき、ウェブアンケートへご回答ください。

※通信環境等によりウェブによる回答が難しい方は、調査票 PDF を印刷いただき、回答をご記入のうえ、FAX にてご回答ください。調査票の PDF は下記 URL からダウンロードできます。

<アンケートページ URL>

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>

2. 調査対象者：

建設業の一人親方

※従業員を雇用していない個人事業主の方を想定しております。

3. 回答期限

令和5年12月18日（月）17時

4. その他

- ・設問の内容・参考資料等は別紙を参照ください。
- ・アンケート調査の回答方法は、集計作業の関係等により、原則インターネットにより提出してください。何卒、ご協力お願いします。
- ・本調査は、各一人親方の働き方・契約の実態等を把握することを目的としておりますので、一人親方ご本人においてご回答ください。

【問い合わせ先】

○アンケート事務局

（株）日本アプライドリサーチ研究所 TEL：0120-202-504

FAX：03-5259-6381

○不動産・建設経済局 建設市場整備課 堀越 松本

TEL 03-5253-8111(代表)(内線 24829、24828) 03-5253-8283(直通)

調査の実施概要について

目的: 規制逃れを目的とした一人親方問題の実態を、技能者側から把握し、調査結果をもとに今後の一人親方に関する取組を検討する基礎資料を作成する。

実施期間: 令和5年11月14日(火)～令和5年12月18日(月)17:00

対象: 全国の一人親方(従業員を雇用していない個人事業主を想定)

方法: WEB調査(インターネット回答が原則だが、FAXによる回答も可能)

設問の内容について

①回答者自身について

・基本情報(年齢、経験年数、主な業種、等) ・直近年度の実績(完成工事高、特定企業への専属性)

②社会保険等の加入状況について

・労災保険特別加入の有無 ・CCUSの登録の有無、等

③現場の労働環境や条件について

・直近一現場の種類 ・働き方自己診断チェックリストに沿った働き方の実態の確認

④希望する就業形態について

・将来的に希望する就業形態について(一人親方、雇用労働者、等) ・建設企業から雇用される旨の誘いの有無

⑤一人親方等に関する国の政策について

・働き方自己診断チェックリストの認知度、活用状況 ・社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの認知度
・(ガイドラインで示される)一人親方の基本的な姿と自身との比較 ・国交省に求める取組

<参考>

○建設業の一人親方問題に関する検討会

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000133.html

○建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000064.html

○社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000008.html